

---

14 番 廣 田 幸 照 議員

---

◎14 番（廣田 幸照君）

議席番号 14 番の廣田幸照です。本日は 1 点目に尾上町長の求める町政の協働とその実績について、質問をいたしたいと思います。就任されてから 3 年半ぐらいになりましたですか、その間に町長の施政方針を始めいろいろな場面で、町民と行政との協働という言葉が使われてまいりました。この協働、コラボレーションとかパートナーシップとかいうんだそうですけれども、こういう言葉は私、手元にありました 1993 年発行の角川新版実用辞典第 2 版をひいてみましたところ、見当たらないんですね。記憶をたどってみますと、前三重県知事の北川恭正氏が改革派知事として、奏されているいろいろな提言をされておった時に、伝え初めてきたのが、広くふえんした始まりではなかったというように記憶しています。

この協働という言葉が使われてきた背景は、その時代を映していると思うんですね。その時代背景をお示しいただいて、町長がこの大台町政においてその協働ということ、盛んに使われている。その辺の大台町としての背景もご説明をいただきたいと思います。

そういう協働、コラボレーション、あるいはパートナーシップをひとつのいわば行政手段として、行政を推進していただいておりますけれども、例えばどういう場面で、総務課ではあるいは福祉課では生活環境課では、そういうふうに具体的に協働を構築しました事例と、その狙いをお示しいただきたい。単なる題目ではなしに、こういうことを考えておるんですよということであります。

当然そういうふうな行政姿勢で推進した時に、経済効果なりあるいは行政効果なりがあがってくると思います。その実績をあわせてご説明いただければありがたいと思います。

さて先ほど申しましたように、就任以来 3 年半、そして来年の 2 月には改選期になり、先ほどの山本議員の質問にも前向きにという返答がございました。またこの平成 21 年度の施策のなかで、いろいろ展開をされてきておるなかで、このコラボレーションということ、協働ということを念頭において、継続されていく事業は何か。また新たに立ち上げられた新規事業もございます。そういうなかで、住民に協働を求めることがらは、どういうことなのでしょう。

ただですね、この質問をする私の感覚といたしましては、掛け声だけ、お題目だけに終わっておる

部分があるのではないかなと、こう思う節もあるんです。その協働の実をあげるためには、確かな手法、プログラムが必要だと思うんですね。このプログラムをどのように考えて、尾上町政が求める住民との協働を構築つもりなのだろうかと、これをひとつご答弁をいただければ、ありがたいと思います。

-----

◎議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

◎町長（尾上 武義君）

それでは、協働とその実績についてお答えをいたします。1点目の協働についての背景等でございますが、近年、地方分権が進められまして、これまで国が行ってきました様々な事務や権限が地方へ委譲されまして、地方自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方で、各地方自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められてきたところでございます。

しかし厳しい経済情勢や情報化社会の進展、住民ニーズの多様化、高度化などを背景に、これまでの行政主導によるまちづくりでは、地域の特性をいかした個性豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなっているところでもあります。そこでそこに暮らす人々が真に望むまちづくりを進めていくためには、町民と行政が同じ目線でともに知恵を出し合い、共に努力を積み重ねながら、総力をあげて取り組む協働のまちづくりが必要であるとの考えから、町民が主役のまちづくりを町政運営の基本理念とさせていただいているところでございます。

2点目の町民の皆さんと協働するまちづくりの事例とその狙いについて、お答えをいたします。まちづくりの協働につきましては、狙いということではございませんが、私は旧宮川村長時代から常々言っていたことは、行政主導のまちづくりからは本当の町はなかなかできない。地域の方々が先頭に立って考え、汗してつくる地域こそが誇りや愛着の持てる地域になり、ひいては生き甲斐にもつながるものと考えているところです。

何度も申し上げますが、まちづくりは地域が主体であるべきと考えます。そうしたまちづくりの中で、行政がしなければならないこと、地域が行うことの役割を分担し、お互いが協働で取り組むこと

が大切であろうと思います。大台町でもさまざまな協働が行われております。主な活動と参画団体のいくつかをご紹介しますと、まず資源のリサイクルを推進するため、たいぼぼの会やメイピア 21、あるいは小中学校の P T A、保育所の保護者会等の皆さんに自主的に再資源の回収を行っていただいております。

2 つ目に資源ごみを有効に活用するために、町内各所に一次保管所としてストックヤードを整備しておりますが、友輪、オアシス川かわぞえなり、しらゆり会なり、リサイクル宮野の皆さんや、各区などでその管理をお願いし、対応をいただいているところでございます。

3 つ目に、日常生活に密着した生活道路の軽易な舗装修繕などを、町から必要な補修資材等を支給させていただき、各区において共同作業などで実施していただいております。

それから空き缶などの散乱防止や環境美化の一層の推進を図るため、町民の皆さん総出で環境クリーン運動の展開がご案内のところでもございます。道路周辺の環境美化のために、町が苗木等の経費を負担し、有志のグループが沿道に花を植えて管理をいただいております。

獣害の深刻でありますので、猟友会による捕獲活動や町民による防除対策を展開をいただいております。その時の資材等も提供させていただいているところであります。

総合計画策定時に 100 名を超える町民の皆様が大台町のまちづくりのシナリオづくりにも参画をいただきました。

町民の皆さんとの協働でどんとこい大台まつりも実施しておりますし、その他、生ごみの堆肥化ではヒマワリとか神瀬の生ごみ堆肥、わかずま会等が取り組まれておりまして、江馬区有志の皆さんでは交通安全活動や千代や宮野の方による登下校時の安全指導なり、学童クラブではペンギンクラブやどんぐりっこの皆さんが頑張っておられますし、子育てサークルではさくらんぼやチューリップ、ばばママキッズの皆さんがボランティアで活動いただいております。その他にもご紹介できなかったグループもたくさんあると思いますが、町民の皆様には様々なところで行政と協働いただき、住んでよかったなど、そしてまたずっと住み続けたいと、誰もが思えるようなまちづくりに取り組んでいただいているところでございます。

3 点目に協働における経済効果や行政効果の実績についてでございます。協働における効果につきましては、経済効果というよりも、まちづくりに対する町民皆様や意識や感性、いきがいや誇り、あるいは充実感なり達成感なり満足感なり、そういったようなものが高まることが、もっとも重要であると考えております。

ご質問いただきました経済効果につきましては、先ほど事例を申し上げましたが、協働のとらえ方が多くのものが協働と言えますので、全体をとらまえて経済効果は算出できませんし、数値化しにく

い事例もございますが、わかりやすい事例として各区で協働により整備をいただいております、鳥獣害防止のネットフェンス事業についての経済効果について、お答えをいたしたいと思います。

まず獣害防止のネットフェンスを 2,000 メートル整備する場合に、業者に施工委託すれば材料費が 400 万円、人件費で 141 万円、諸経費 270 万円、あわせて 811 万円の費用が見込まれますが、地域の皆さんに設置をいただきますと、材料費 400 万円で整備することができます。単純に差引いたしますと、約半分の 411 万円の経費が節約できます。大きな経済効果だと考えております。

行政効果の実績につきましては、身近でわかりやすい事例で申し上げますと、空き缶などの散乱防止や、環境美化の一層の推進を図るため、町民の皆さん総出で環境クリーン運動を展開をいただいております。また交通安全活動でも多くの交通安全協会員として、町民の皆さんには町内での街頭指導や広報啓発行動にもご尽力をいただいております。

このような活動は行政だけでは広がりや大きな効果が期待できません。町民の皆さんが自分たちの考えているような方法などで、地域づくりができてきた達成感等により、今後も行政への関心や参画が盛んとなり、協働活動が増加し、そのことにより町民の皆さん自らが考えた地域づくりが進むものと期待をいたしているところであります。

また行政では協働いただいたことによりまして、削減できた経費や労力を他の行政施策に投入できるとともに、何よりも町民の目線に立った行政サービスが増加するものと思っております。

4 点目の平成 21 年度の施策で、町民の皆さんと協働する事業についてでございます。21 年度も先ほど答弁させていただきました資源ごみのストックヤードの管理などの協働事業は引き続きは取り組みたいと思っております。なお本年度は大杉谷地区の集落再生のため、大杉谷の方々と行政が協働で地域づくりができないかと考えているところでございます。地域の方々と行政が地域課題をまとめ、地域の方でなければできないこと、あるいは行政でなければできないことを整理するなかで、より生活の場を求めて協働して取り組むことは、何か地域の方々と相談して進めてまいりたいと考えております。

5 点目に協働の成果をあげるためのプログラムについて、お答えをいたします。将来にわたり協働という種が美しい花を咲かせ実を結んでいくためには、まず協働を育てる土壌をつくっていくことが必要であります。そしてその土壌づくりにおいても町民と行政がそれぞれの役割を認識し、協働で取り組まなければならないと考えております。

町民の皆さんにお願いすることとして、日頃から人と人とのつながりを大切にするとともに、町のことや地域のことに興味を持っていただきたいと思います。また無関心は協働の敵と言われます。町民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の取り組みに参加すること。また自分が持っている地域や

経験を取り組みのなかで生かしていただくことなどが大事であると考えております。

行政としましては、町民の皆様の取り組みに対して財政支援や活動拠点の提供、情報の共有化などの支援を進め、町民の皆様がまちづくりに積極的に係わっていただけるよう環境を整備する必要があります。

また協働に対する町民の皆様の理解を高め、意識の向上を図るため、各種講座、地元学やら防災マップづくりやら、生ごみの堆肥化講習会やら、あるいは生活雑排水の講座やら、あるいは講演会ですね、地域を元気にする講演会とか、あるいは鹿害から森林を守るようなシンポジウム、あるいは美し国おこしの座談会とか、地域の防災講演会など、そういったものも機会を提供しまして、人材を育成することや、協働に対する理解と実戦を進める啓発等も必要と思っております。施政方針でも述べさせていただきました、住民サービスの公平性、公正性を確保する観点から、受益者負担の原則に基づき、町民の皆様や民間の組織と行政とが適切な役割分担のもとで、自助、共助、公助といった協働の考え方を基本に、町民の力を最大限に引き出しつつ、協働のまちづくりを進めることが必要であると考えております。

以上、5項目の質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

-----

◎議長（中西 康雄君）

廣田議員。

-----

◎14 番（廣田 幸照君）

それでは、重ねて質問させていただきますが、ご答弁いただきましたが、協働というのは地域の課題解決にむけて、行政単独では解決できない問題があれば、また逆に町民だけでは解決できない問題がある場合に、相互にお互いに不足を補いあって、ともに協力して問題解決に向けた取り組みをする、これが理想だと思うんです。

また協働したほうがサービス供給や行政運営上の効率がよいとされる場合にも、協働のまちづくりが推進されるだろうと考えます。これがどうも町財政が逼迫している状況から、町はここまでしかやれませんよと、後は町民の皆さんでよろしくという伝法に使われておるような感じがするわけですね。

例えば先ほど例にあげられました道路補修に原材料、資材を提供するが、住民でひとつ道路にあいた舗装のはがれを補填してくださいというところですね。

業者ですと、それなりの技術があるわけですが、町民がレミファルトを穴ぼこに埋めて点圧するという技術というのは、なかなかないと思うんですね。そういうふうなことですと、何らせっかく皆で出て、はりつけたけれども、また直ぐに剥がれたなということになるような感じもいたします。

そういうところで、こういうのが進んでいるのかなという疑問が湧いてくるわけなんです。協働の実績をお尋ねしましたところ、たくさんあげていただきました。こんだけ展開しておるんだなというふうに感じておるわけですが、ここに先ほどのあがってきました総合計画の策定に100名以上の住民が参加して、長期計画をつくったと、つくり放しではいかんのでということで、それに延長する形でまちづくり企画検討委員会という組織を、企画課の担当ということで課長も、勿論ここに参加した委員は、ボランティアでございます。22名、当初参加していただいて、月1回、役場会議室に集まって、総合計画の進捗状況を検討しとるわけです。町の組織の中に位置づけはございませんし、経費も委員の会合に参加する往復の事故に備えて保険だけが、1万円程度だと思うんですが、あがっているということでもあります。

その狙いとするところ、20回やってきたわけですが、20回やった中で狙いとするところが達成できたのかなと、その協議された内容について、どのような報告を受けて施策にどのような反映してきたのだろうかと、こういう疑問があります。もし具体的に言及する事柄が少ないのであれば、その要因はどこにあるのか。

町長のこの協働を求める狙いとは別に、実際のその組み立て方に大きな方向性の迷いがあるような感じがするんですね。担当の企画課さんにも、そしてこの尾上町長にも実際にまちづくり企画検討委員会などに対する方向性が感じられないのは、私だけではないんでしょうかね。

またストックヤードの問題も実績のなかに、あげていただきました。21年度の予算では430万円を計上されておりまして、13の字または地区でストックヤードが設置されます。今までのを加えると20を超えるぐらいのストックヤードになったわけですね。資源ごみのリサイクルが一段と進むことが期待されますが、清掃や集積された資源ごみの仕分けなどは、設置した区あるいは地区で行うことになります。

ある区では結局は区長の仕事になってしまうやないかと。ちょっと手をあげかねたわという話があります。これ自体は立派な協働、コラボレーションでありますけれども、この資源ごみの処理について、特段の方向性は持っていないようですね。どうしますかというと、4つほど選択肢をあげていただきました。有償で販売するとか、無償で提供するとか、それからボランティアさんにお渡しするとか、

あるいはその他というのもあります。4つありました。

前々から言ってますけれども、大台地区と宮川地区の資源ごみ、集積された資源ごみの処理の方法が違うわけですね。やはり同じ行政であれば、一緒にしておくべきではないかと思うんです。広報おだいの6月号でごみの減量に関する詳しい説明とお願いがありました。きちっと住民の方に説明責任をして、はたして町民の皆さんのご協力をお願いしてほしいという、議員の皆さん方の要望が受けられて、簡易水道の問題にしても、この問題にしても、かなり説明責任は進んできたような気がします。

その中で先ほど町長もあげられました、オアシスさんとか友輪さんとかいう方々グループが回収した資源ごみを販売し、そして町からの報償金を加えて、保育所や小学校に寄附というスタイルが紹介されております。これは住民のより積極的な協働への参加をお願いする、大変有効な方法と考えられております。

しかし一方で、宮川地区で10年ほど活動をされていたメイピア21が活動を中止いたしました。今回、ストックヤードに集積されるであろう、資源ごみについては、どのような対処をされるか。できればなるべく町で一本化しておいていただきたいなというふうに考えております。

もうひとつ21年度の施策で大杉谷地域再生対策につきましても、言及をされました。これは本年度の町長の大きな目玉だと思うんです。大杉谷支所に4名の職員を配置して、住民が主役のまちづくりの支援を行うとしております。予算としては前年比430万増の526万円を配置しまして、出張所長の決裁で30万円以下であれば予算の執行ができるようにすると。また集落再生支援費として、町外の人材も雇用することができるという説明を、全員協議会で受けました。

何をすると決まっていなくて、何もしなければならぬということも決まってませんから、地域の皆さんと手さぐりで活性化の方策を考えると、こういうスタンスだと聞いておりますので、まさしく協働を前提とした施策と認識をしているわけです。これは農水省のモデル事業、あるいは総務省の財政支援の方法なんかもあるようでございます。

さてまた今議会に提案された追加の補正予算では、研修施策費に更に38万8,000円を積み上げられてまして60何万ですか、67万円ぐらいになりましたかね。66万8,000円という研修視察費が積みまわっています。この他、地域調査委託料、イベント実施委託料、マップ製作委託料、記念写真集委託料、委託料のオンパレードでありますけれども、当初予算との合計で770万4,000円となりまして、前年比にいたしますと793パーセントという大幅な伸び率になっております。

さてその大杉谷地域の住民にいろいろ話を聞きますし、聞かされますが、視察ばかりいって何もできへんわなど、何も生まれたものはないわなど、こう言ってます。宮川村当時ですね、上勝町という先進的な取り組みをしておるところに、いろいろ視察に行かれた部分があるように、その時も何も

実ったものはないと、担当課にある時、聞く機会がありましたので、聞きましたらば、「のってこなかった住民に意欲がなかったということです。まだ宮川は追い詰められていないんですな」と、こういう感想をお聞きしました。

えっと私の感覚ではエッというふうな取り方をしたんです。またこの間、久豆地区の町政懇談会で、町長は発言の中で、あれもできません、これもできませんと、全部否定されては行政が進めないよなと、こういうこともおっしゃいましたですね。これは住民は高齢もありますし、いろいろな形のあきらめの部分もありますけれども、その皮をひっぱりはがし、引き離しますと、ここにずっと住み続けたいんだと、また自分たちの子どもも孫もここで生活ができるようにして欲しいんだという願いがあるわけで、その表面だけをつかまえて、それで切り捨ててしまうようなやり方ではいかんので、プログラムはなんだというふうにお尋ねしたわけです。

単に国の施策に乗り遅れないように、施策を展開していくだけのように思われますが、この辺はいかがでございましょうか、お尋ねします。

-----

◎議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

◎町長（尾上 武義君）

大きく4点ほどのご質問をいただいておりますのでないかなと、こう思っております。

まずは協働というそのことは、なんか町の支出を減らしていくような、そういう伝法に使われておるんじゃないかと、こういうようなことでもございますが、結果としては一部それはあると思うんです。ただ私はそのことが自分たちでできるところを、自分たちでやろうというようなことになってきますと、同じ側溝をつくるにしても、やはりちょっときちっと道もこんで、水の漏ってこんようにせなあかんわのうというようなことの中で、やはり自分たちが作り上げてきた、そういったようなものは非常に貴重なものであり、大事にしていくという、そういうことになってくるだろうと思うんです。

ご案内のように、長野県の栄村あたりでは、重機を借りてきて、自分たちの生活道路をつくろうやというような動きがございます。私はそこまでしてくれとは言いませんが、そういったようなことが



やはり地域をつくっていくんだという、あるいは思いなり誇り、愛着といったものを醸成していく、大きな手段であるというふうに思っております。

私、よく例えて言うんですが、親にバットやグローブをおねだりして買うのと、あるいは自分たちが何かをして褒美をいただいた、そのこづかいを貯めておいて、欲しかったバットやグローブを購入した時に、やっぱり自分で苦勞して買ったバットやグローブをやはり大事にすると思うんですね。壊れたらまた親に言うて買うてもろたらええでは、これはやはり「またお父さん買って」と、こういうふうなことになっても大事にしないというような事にもなるんじゃないかなと思います。全てはそうではありませんけれども、そういったようなものを、自分たちで作り上げていく、その大事さというものを、私は狙いにしておるんです。

それも先ほどから申し上げましたように、そういった思いというものを、数値化するということには、なかなかならないわけですが、自分たちで地域をつくっていこうよと、その中で民間、行政がしなくてはならないもの、あるいは地域の人たちでできること、そういったようなことをやはり整理をしていくことが、非常に大事やないかなと、こう思っているところであります。

そういう意味で参画と協働というような一言で、くぐったようなことで言っておりますが、そういうような部分でございます。

それからまちづくりの企画検討委員会でございますが、総合計画を端的に言えば、ホローアップしていただくということで、総合計画の狙いとするなかで、この部分がいま行政としてちょっと取り組みが薄いんじゃないかなと、あるいは違う方向へいっておるんと違うかとか、あるいはもっとここをこうすればいいんじゃないかというようなことで、ご提言をいただきたいなということで思っております。

そういうなかで正式にここをこうしたらどうというふうなことで、ご提言をいただいたようなことではございませんが、いろんな方面で取り組みを協議なり検討をいただいているようでもございまして、その点、大変感謝をいたしているところでございますが、いろんなことについて、まとめていただいて、ご提言をいただければ大変ありがたいなと思っているところであります。

少し詳しく言いますと、1年8ヶ月になっているわけなんでございますが、その間にごみの問題とか空き家、あるいは学童保育とか、森林林業の活用なり、不法投棄なり、あるいは心身障がい者の福祉とか、あるいは委員の報酬とか、予算の査定機能とか、固定資産税の適正化とか、滞納問題等々を検討をいただいたようでもございます。

この10月がまた委員の任期というようなことでもございますが、そこら辺をめどに取りまとめて企画課には提出をされると、こういうことでございまして、十分尊重させていただきたいなと思ってい

るところでございます。一つひとつの事項について検討する場合に、個々の事業内容を把握するため行政に情報の共有を求めたり、あるいは知識を得るために多くの時間を要する事業でもございますので、今後、企画案が出ましたら、実行性のあるものについて、施策に反映できればこう考えているところでもございます。

それからストックヤードの話もさせていただきます。それに対するご質問も頂戴をいたしました。今年も幾つかのストックヤードを整備してきたということでまいっているわけですが、このことは以前にも前川議員からもご質問がございましたように、本当に新聞紙1枚1枚を皆がこういうふうに資源回収するというふうなことになりますと、非常に大きなものになってくると。こういうふうなことでもございますので、かなり私も期待はしているところですが、そういうなかで大台と宮川のその回収方法が、少し違ってきておるといようなことでもございます。以前宮川では当時は、お金を出してもっていってもらわないかんようなものを、無料で持っていたいたと。こういうふうなことで、大変その資源回収については、ご尽力をいただいた方がございます。

方やこの大台地域はいわゆるある松阪の業者さんが、こちらにみえて売上によって還元をされておる。こういうふうなことでもございます。旧宮川では地元にお金が落ちない、ただ大台地域では地元や団体さん、そういったところにお金が落ちるような、そういう形で推移をしてきた、こういうことでもございます。しかし宮川のほうとしては私が以前から言っておりますように、それまでお金を必要としたのが、無料でやっていただいたと、こういうふうなことでもございまして、今はお金が入るからおこせよというふうなことになってもですね、それじゃそれ以前のことはどうなるのというふうなこともありますんで、いわゆるこれはしっかりとその業者さんとも協議をさせていただく必要があるだろうというふうに思っております。

今はもう回収したら金になるんやぞ、こっちへもらわないかんわなというだけでは、それだけではなかなか収まらんのかなと思います。ネイピア21が休止をするということを伺っているわけなんです、来年の3月で休止になるのかなと思いますが、そうなった時の対応ですね、これを早いとこきちっとやっていかないかと、こういうふうに思っているところでございます。そういう中で今後も引き続き同じような形でいけるのか。また今の太田地域のような方式で、地元で費用なり経費を付けるような形にするのか。

いずれにしても、早いところ対象の方と話をさせていただきということが必要であろうということで、思っているところでございますので、これは緊急に進めていかねばならないと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また大杉谷の地域集落の再生ということで、出張所のほうに4名配置をさせていただきました。昭

和 35 年の国勢調査では 2,936 人の人口でした。いまは 316 人と、しかも高齢化率は 66 パーセントと  
いうような状況になってきております。本当に集落機能が減退をしていきました。活力がもう本当に  
衰えてきておる、こういうことでございますので、何とかしなくてはならんなということの中で、や  
はり人それぞれの人生に対する生き甲斐とか、あるいは生きていて良かったなという、そういう思い  
を少しでもやっぱり持っていただく必要があるだろうと思っております。

そのために何がどのようにできるのかということになったら、まだ未知数ではございますが、地域  
の皆さんと一緒に、課題というものを摘出しながら、こういうものだったら地域の人でできる  
わなと、こういうものは行政でやらないかんわなということの整理もしながら、やはり一緒になって  
できていく部分、そういったようなものを探しながら、対話をしていく必要があるだろうと思うん  
です。やっぱり自分の人生、人間いつか必ず死にます。死にますけれども、死んでいく時になにかその  
自分の人生に対して、ある一定の満足感なり充実感なり、そういったようなものが、あるいは達成感  
なり、そういったものを持って死んでいけるようなことになれば、本当に幸せやないかなと思います。

端的に言えば北川知事もよく要求型民主主義と、こういうこと言っておりましたんですが、私もそ  
う思うんです。そういうことで、あれやらないかんや、やらないかんやねえかということの中で、や  
っていけばやはり本当の地域づくりになってこないのではなか。こういうような思いを持っていると  
ころであります。やはり地域の皆さんそしてまた行政が汗をしながら、共に地域をつくっていくだ  
という、そういうことの中で作り上げていく、その地域というものは、本当の強さが出てくるんじやな  
いかなと思います。

行政で端的に言えばですね、職員がいった非常に熱心な職員もおれば、そういうことにはやや思い  
が薄い、もっと他のことに思いを持っている職員がおる、いろいろおるわけなんですけれども、職員  
の考え方、思いによって活動に強弱が出てくることは、これは駄目だと思うんです。やはりその時に、  
職員を頼りにしておると、そういう状況になりますが、やはり地域がしっかりしておりますと、どの  
ような職員が回ってきたとしても、「あんたこれはこうなっておるんやで、こうせなあかん」とい  
うようなことでも地域そのものが動いていくという、そういうようなものになっていかないかんのか  
なと思っているところでもございます。

そういう視点に立って、今後もまだ地域と一緒にやりながら、やっていきたいというふうに思っ  
ております。

「ああいうこともできん」、「こういうこともできないわな」ということで、言うておっては前へ  
進めないということで、私も座談会、懇談会の時に申し上げさせていただきました。地域づくりとい  
うのは、ある人が言ったのを否定しては、議論が進まんのですね。やはりそこら辺を尊重しながら、

じゃあそれをどうする、どうしたらいいのというようなことで、やはり前へ前へ進めていく、そういう手法というのが大事だなと思います。

「あんた言うとするのはこんなことではあかんわさ」と言うてしもては、それで終わりなんです、その人がその人の思いで言っておりますんで、そこら辺も尊重しつつじゃあどうしていこうということで、やはりずっと前へ進めていくという、そのことが非常に大事やねえかなと思っているところで、今後、地域へ回らせていただいて、しっかり対応していかないかなと、こう思っておりますが、直ぐに成果が出るのかどうか、いろんな 700 パーセントを超えるような予算にはなっておりますけれども、そのものとしては少ないと思います。

まだまだこれからいろんな地域対策ということで、特別な対策も出てくるかもわかりませんし、どのような形になるんか、また皆さんともご相談を申し上げないかん時が必ず来るかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。以上です。

-----

◎議長（中西 康雄君）

廣田議員。

-----

◎14 番（廣田 幸照君）

この協働にける意気込みをお伺いしましたが、地域でできることは地域です。こういうふうな土壌をつくりたいんだと、人と人とのつながりを大切にするとか、無関心な住民を減らし、地域づくりをやっていくんだと、こういうこと非常に大切なことだと思うんですね。

やはり町民の意識が変わってくるまで、長いスタンスをご努力をいただきたいということ。それじゃこの前、5月19日の午後10時でした、NHKの番組の「プロフェッショナル仕事の流儀」というので、見られた方も多いかと思うんですが、内閣府と農水省の企画官の木村俊昭氏が登場いたしました。彼はもと小樽市職員でいろいろな小樽市を観光の名所にした功績の一人だというふうにお聞きしております。

時間がございませんので、この時の木村さんのキーワードのみ紹介いたしますが、まず「お金をかけなくても地域再生はいくらもできる。力はあなた住民の中にある。そして若者がうねりを起こす。」、

これは一途に努力する人が他人を動かして、うねりを起こすということだろうと思います。そして「自分自身が楽しくなければ成功しない。」と、こういうふうに述べています。

動きだせば何かが変わる。できない理由を探す前にできることから始めようと呼びかけています。やれるところからやろう、現場が大事やと、住民が相談に来た時、予算がないとか、それは私の所管ではないんですからという言葉は使ってはいけませんと言われてます。

それから、トップあるいは幹部だけじゃなしに、若手の心に火をつけよう。役場職員のOBは述懐しています。「今まで職員は従うことしかやってこなかった。」何故と考えることをしてこなかった。ここに大きな方向性があると思うんです。いま大杉谷支所の職員は住民の意向の聞き取り調査をしていると聞きます。町長の言葉、表面的な言葉だけをとらえず、やはりその中にある、この地域をなんとかしなければという心をつかんで、また住民の中の本音の部分をつかみだして、さてどこでどうしましょうかということ、一緒に考えていくというスタンスが必要なんですね。

今まで縷々説明いただきましたが、長い行政の豊富な経験から町民の協働を促す秘策があらうと拝察しておりますので、結果的に町民を置き去りにしない、しょせんは不平不満があふれ出た、こういうふうな町民の嘆きが出ないように、しっかり推進することをひとつ表明をしていただきたいと思います。

---

◎議長（中西 康雄君）

尾上町長。

---

◎町長（尾上 武義君）

こういった地域を作っていくうえで、本当に大事なことは先ほど申し上げました、意識がどのように変わってくるのかということでございます。岩井の懇談会のおりにもやっぱり花をつくろうとしても、直ぐに鹿に食べられる。茶の木まで食べられた。やっぱり年齢がいつとおって、その意欲がとりわけ災害があって、そういった意欲も本当に乏しくなってきたというふうなことでございます。

しかし私はあえて申し上げたんですが、それで終わってよろしいんですかということ言うんですが、もっと何かできることをあるんじゃないですか、そういうことを皆で探していきたいと思います。

ねえかということで申し上げたんです。そのように意識が変わっていくのに、ある一定の時間も必要だと思います。そういうような意味もあって、やはり自分たちだけの生活環境でいるんじゃないしに、例えば松阪市の宇気郷での活動とか、近いところでもそういうような活動を一生懸命になってもらっているところもあるわけなんです、そういったところも目の当たりに見ていただくなかで、こういった人たちがこのように頑張っているのやなというようなことで、少しずつ少しずつ変わっていくことも期待をしておりますけれども、やはり長いスタンスが必要であるということを思っております。

そういうことで、本当にしっかりとどれだけ協働できるかというようなことで、これは大杉谷地区だけではないわけですし、領内も荻原地区もあるいは三瀬谷地区も日進地区も川添地区もですね、全てそういう形に当然なっていくだろうと思います。そういうことの中で、やはり自分たちの地域に誇りを持ち、愛着のあるような地域づくり、それを皆で進めていこうじゃないかと、こういうことで取り組んでいきたいと思っております。これ本当に5年や10年でできるようなもんじゃないと思うんですけど、本当に1枚1枚それこそ新聞紙を積み重ねるような、そういう活動の積み重ねが必要ではないかと、こう思っておるところでございます。どうぞよろしくお願いします。

-----

◎議長（中西 康雄君）

廣田議員。

-----

◎14番（廣田 幸照君）

それでは次の質問に移ります。

2番目には大台町の資源としての水と森についてという観点からお尋ねをいたしたいと思います。まず宮川の水を貴重な資源と考えることに同意されるかを伺います。

ご存じのように広大な台高山地につながるこの大台町は、その地形的な特徴から日本有数の豪雨地でもあります。森の番人はナチュラルウォーターとして、人気の商品となっております。したがってこれは明らかな資源であります。また無形ではありますけれども、清流日本一の宮川、こういうふうなキャッチフレーズも生まれるように、大台町のイメージとして、水というものは宮川の水というのは、非常に多くのところで影響を与えていると思っております。これについて町長のご感想をお伺いし

たい。

またこの水は発電に利用することによって、今日的なCO<sub>2</sub>削減の命題にかなっていると考えます。これもひとつの資源と考えられるわけです。宮川水系の発電を火力発電によるものと比較した時に、1億2,908万6,865・のCO<sub>2</sub>を削減できるというふうに計算されます。トン数に直しますと12万9,086トンであります。いまCO<sub>2</sub>の削減をするのに、非常にいろんな産業界も努力をしているわけです。中電でも例えば大阪ガスの泉北天然ガス発電所から電力を買って、よりCO<sub>2</sub>の排出の少ない電力というふうに考えてますし、電力10社はCO<sub>2</sub>の排出枠の購入費として1001億円、経費として計上しています。これは明らかに経費になってたわけです。中電は26億円という経費になっています。

こういうことで見方を変えれば、これもまた資源ではないかと。ただし三重県の企業庁も中電もCO<sub>2</sub>の排出抑制については、口を閉ざして何も語っておりません。協議の俎上にも載っていない。大台町はCO<sub>2</sub>排出抑制の効果を主張すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

またこのCO<sub>2</sub>をお金に換算いたしますと、国内価格の1,215円かけますとだいたい1億5,000万円ぐらい、国際価格の3,230円をかけますと4億1,000万円ぐらいという金額になるんです。この金額の妥当性についてはいかがでしょうか。更に水によって育まれた豊かな森は木材を蓄積するとともに、いろんなダムとして水を保持して、CO<sub>2</sub>を吸収している。これもまた大きな国の施策の柱になり、町の予算の中でも大きな位置を占めております。この森もまた大きな資源と考えるかいかがでしょうか。

ところがこの水と森を守るために付託された多くの政策があるわけですがけれども、森林整備の補助金の年3,000万円程度がなくなる可能性があります。県に対してどのような要求を行ったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

---

◎議長（中西 康雄君）

尾上町長。

---

◎町長（尾上 武義君）

それでは資源としての水と森についてお答えをいたします。まず1点目の宮川の水、これは貴重な

資源と考えるかと、こういうことでございますが、この大台町の森と水は、大台町の命であると思っております。日本一の清流宮川がもたらす恩恵は太古の昔から現在まで、またこれからもずっと我々の生活を見守ってくれる貴重な自然でございまして、掛けがえのない資源であると、私だけではなく町民の誰もが思ってみえることだと思います。

町の豊かで美しい水は山や動植物を育て、田畑を潤し、私たちの生活を豊かにする源でもあり、大台町のもっとも大切な財産であると考えております。清流宮川が流れる大台町が世界に誇れる自然であると考えます。清流宮川は大台町だけでなく、下流の多くの人々が同じようにその恩恵を受けております。私は森と水の大切さを十分認識し、就任以来、緑のダムと言われる森林の整備に全力をあげるとともに、日本一の清流宮川を守るため、合併浄化槽の推進や下水道の普及に力を注いできたところでございます。

2点目の水を発電に利用した場合、火力発電のCO<sub>2</sub>の削減比較についての試算についてでございます。議員ご指摘のように、中部電力では2009年3月期の連結決算で26億円の二酸化炭素排出枠の購入代を、損益上マイナスとなる費用として計上されたようであります。この背景には中部電力が平成20年11月より排出量取引の国内統合市場の施行的実施に参加をしたことによると思われま

す。施行的実施では中部電力は京都議定書の第1約束期間であります2008年度から2012年度における1キロワットアワーあたりのCO<sub>2</sub>排出量を1990年度比で20パーセント削減することを、自主的な目標として設定をいたしております。

中部電力における二酸化炭素排出量の削減につきましては、自社で努力した削減量と削減目標に不足する量を、認定業者より二酸化炭素排出枠を購入して、排出削減目標を達成できるよう施行実施することとしております。

したがいまして水力発電事業の譲渡に伴い、中部電力のメリットとしてCO<sub>2</sub>を排出しない発電設備を取得することにより、譲渡前の中部電力の発電、1キロワットアワーに対する排出量、CO<sub>2</sub>の排出原単位であります。それと譲渡後の1キロワットアワーに対する排出量を比較した時、譲渡後の1キロワットアワーに対する排出量は削減されることになりますので、中部電力におけるCO<sub>2</sub>排出抑制に寄与すると思われま

す。なお議員は三重県の企業庁も中部電力もCO<sub>2</sub>排出抑制については、口を閉ざしているとのことご指摘でございますが、現在のところ双方とも譲渡価格について、協議する段階には達していないと聞いております。大台町といたしましては、CO<sub>2</sub>の排出抑制の効果だけでなく、水の果している多様な役割、森林の持つ公益的機能を評価し、保全していくよう訴えているところでありまして、知事には森林環境税の導入を再三進言しているところでもございます。



3点目で削減されたCO<sub>2</sub>の取引額試算の妥当性についてお答えをいたします。議員が試算された宮川水系から発電される総電力量を火力発電によって発電した場合、発電量から算出した両者のCO<sub>2</sub>排出量を国内取引価格あるいは国際取引価格で積算いたしますと、火力発電に対して水力発電は1億5,684万円から4億1,695万円相当のCO<sub>2</sub>排出額取引価格に相当するとの試算であります。国内取引価格あるいは国際取引価格につきましては、現在、試行実施段階であり、社会経済情勢や需給関係により、取引価格はさうとう流動的であるようでございますので、お示しをいただきました試算につきましては、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

4点目の水によって育まれた豊かな森も、大きな資源として考えられるが、という質問でございますが、議員ご指摘のとおり、大台町にとりまして、宮川の水は有形無形に大きな資源であり、イメージとしても大切にしていかなければならないと答弁をしているところでありますが、その水によって育まれた森は木材やキノコなどの林産物の生産のほかに渇水や洪水を緩和しながら、良質な水を育む水源涵養機能を有していることから、緑のダムと言われているところであります。

ほかにも土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収、貯蔵を始めとする地球環境保全など、さまざまな機能を持っていることはご承知のとおりでございます。いま申し上げましたように、森林にはさまざまな働きがあり、これを多面的機能と言われており、この機能には経済資源としての機能と環境資源としての機能の2つに大別されますが、日本学術会議における評価額の試算は、経済資源としての機能では木材やキノコなどの林産物を生産し、資材や燃料、食料など市場経済における価値を生み出す機能として、その価値をマーケットで取引される量を通じて評価すると年間6,700億円という評価になるようであります。

また洪水や渇水を緩和したり、水質を浄化したり土砂の流出や崩壊を防いだりや安らぎや憩いの場を提供したり、多種多様な動植物が生息、生育するなど生物多様性を保全したり、二酸化炭素を吸収し貯蔵するなどの環境資源としての機能における試算では年間70兆円と評価をされているところであります。これを森林1ヘクタールあたりに換算しますと、年間約280万円となります。このようなことから森林の持つ環境価値は膨大なものでありまして、町にとっても大きな資源として位置づけ、この資源をいかすべく国や県の事業を積極的に取り入れ、森林の価値を最大限に生かせる施策を行いながら、間伐等の環境整備に取り組むたいと考えているところでございます。

5点目の県の森林整備の補助金がなくなる可能性があるということでございますが、議員のご指摘によりますれば、県の企業庁や県に対して森林環境創造事業のための財源として支出していると解しておりますが、この財源の根拠につきましては当初宮川ダム上流の土壌にはシルト分が多く、雨が降ると濁るため、発電事業に支障を及ぼすことから上流部の森林整備を行うことにより、濁りを防止す

るため企業庁が独自に確保した財源で、平成 13 年から森林環境創造事業の県補助金の財源として支出されており、現在では三瀬谷ダムより上流部ということで位置づけられております。

三重県の総合計画であります県民幸せプランの第 2 次戦略計画では、森林の持つ公益的機能に対する期待は大きく、着実な森林の整備、保全、特に間伐の実施は差し迫った重要な課題であることを位置づけておりまして、このような状況の中で森林を豊かで健全な姿で次世代に引き継ぐためには、多様な主体による森づくりを進めることが必要であり、国においても京都議定書森林吸収目標の達成や国土保全につながる森林整備を幅広い国民の理解と協力のもと、総合的に推進していく必要があるとしております。

これまで実施してまいりました森林環境創造事業に対して、県補助金のうち企業庁枠として 3,000 万円確保されております。しかし事業量の多寡により 3,000 万円未満のケースの年もありますので、その場合はそれに応じた補助金となります。ちなみに 19 年度では事業費 3,492 万円に対し県補助金 2,793 万 6,000 円でございますが、そのうち企業庁の充当分は 2,556 万円でありまして、残り 2 割が町の負担分 698 万 4,000 円でございます。20 年度では事業費 3,755 万 3,000 円に対して県補助金 3,004 万 3,000 円のうち企業庁の充当分は 3,000 万円でありまして、残り 2 割は町負担分として 751 万円を実施したところでもございます。

今後も県及び企業庁に森林整備の重要性も訴えながら財源の確保を要望してまいりたいと考えているところですので、ご理解をお願いをいたします。

---

◎議長（中西 康雄君）

廣田議員。

---

◎14 番（廣田 幸照君）

真摯にご答弁いただきありがとうございます。

そこでもう一度繰り返しますけれども、資源として評価をしていただきましたので、これをやはり価値に換算をしてはしっかりと県に申し述べることは申し述べていただきたい。

財政力の弱い大台町が県のご機嫌を損ねることは、当面のいろいろな利益を阻害する懸念があるか

と思いますけれども、100 年の大計にたって主張することは主張していただきたいと思いますので、再度ご答弁をお願いします。

---

◎議長（中西 康雄君）

尾上町長。

---

◎町長（尾上 武義君）

この資源価値を金額換算というふうなことになりますと、非常に動いておるということですね。国際価格でトンあたり4千いくらとなりましても、やはりこれだけの情勢ですといまは千円ちょっとというふうな、あるいは千円を割っていくというようなことで、変動が大きいというようなことでもございまして、なかなか金額換算して、この支援を必要ではないかというようなことで、ストーリーとしては言えるのかもわかりませんが、実際の数字として申し上げていくには、まだまだちょっと早いのではないかなと、こういったようなことでこれからもいろんなカーボンクレジットなり、いろんなものが出てくるわけでもございますが、そういったような動きも見ながら、対応もしていく必要があるだろうと、こういうふうに思っております。以上です。

---

◎議長（中西 康雄君）

廣田議員の一般質問が終了いたしました。

これで本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の告示

---

◎議長（中西 康雄君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は明日１６日、火曜日、午前９時より再開をいたします。

皆さんご苦労さんでございました。

（午後 ４時 ３０分）